

共立 パックテスト 使用法

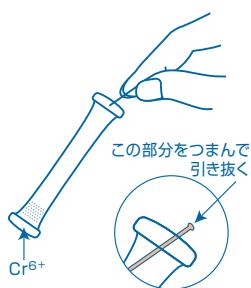
# 6価クロム

型式 WAK-Cr<sup>6+</sup>  
KR-Cr<sup>6+</sup>ジフェニルカルバジド比色法による  
Diphenylcarbazide Visual Colorimetric Method

主試薬 ジフェニルカルバジド

測定範囲 Cr<sup>6+</sup> 0.05~2 mg/L(ppm)

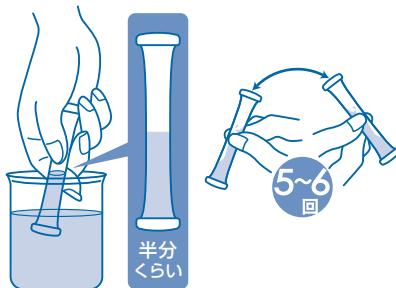
## 測り方



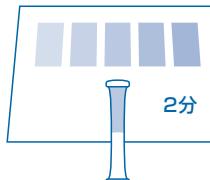
①チューブ先端のラインを引き抜きます。



②穴を上にして、指でチューブの下半分を強くつまみ、中の空気を押し出します。



③そのまま穴を検水の中に入れ、つまんだ指をゆるめ、半分くらい水を吸い込むまで待ちます。液がもれないようにかるく5~6回振り混ぜます。



④2分後にチューブを標準色の上にのせて比色します。



## 測定値の読み方

指定時間後にチューブ内の液の色を標準色と比べます。一番近い標準色の値が測定値です。  
チューブ内の液の色が標準色の間の場合は中間値を読み取ってください。

## パックテスト使用前、使用後の取扱い注意

チューブの内容物は強酸性です。

## 応急措置

- 内容物が目に入ってしまったら → すぐに15分間以上、水で洗い流してください。  
痛みや異常がなくとも直後に必ず眼科医の診断を受けてください。
- 内容物が皮膚や衣服にふれたら → すぐに水で洗い流してください。
- 内容物が口に入ってしまったら → すぐに水で口の中を洗い流してください。
- 内容物を飲み込んだり、上記の措置後に異常がある場合には、すぐに医師の診断を受けてください。  
試薬の有害性については外箱背面の「GHSに基づく表示」をご参照ください。

## 保管

ラミネート包装を開封した後は、保存袋に入れ、なるべく早くご使用ください。特に夏場や梅雨時には保存状態により数日で試薬が劣化することもあります。

## 廃棄

事業活動で使用する場合は、各関係法令に従って適切に廃棄してください。  
それ以外の場合は、チューブはそのまま「燃やすゴミ」としての廃棄も推奨しています。

## 試薬に関するお知らせ

本製品は、取扱い者へのSDSの提供を義務づけた「PRTR法」、「労働安全衛生法」および「毒物及び劇物取締法」には該当しません。

株式会社 共立理化学研究所  
KYORITSU CHEMICAL-CHECK Lab., Corp.神奈川県横浜市緑区白山1-18-2 ジャーマンインダストリーパーク  
TEL: 045-482-6937

## パックテスト 6価クロム

### 特徴

この製品は、JIS K 0102 65.2.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法の発色原理を用いており、工場排水(一律排水基準: 0.5mg/L)や各種溶出試験の検液をはじめ、いろいろな検水中の6価クロムを簡単な操作で測定することができます。

細かい測定値が知りたい場合は、デジタルパックテスト(型式 DPM2-Cr<sup>6+</sup>)、デジタルパックテスト・マルチSP(型式 DPM-MTSP)をご利用ください。

なお、パックテストとは測定範囲、反応時間、共存物質の影響が若干異なりますのでお問い合わせください。

### 注意

- 発色時のpHは、2以下です。pHが9以上の検水は希硫酸等でpH7以下にしてから測定してください。特に、生コンクリート業の排液などpHが高い場合にはご注意ください。
- 200mg/Lのクロム標準液では、標準色の「2」より強く発色しますが、それ以上では退色し、1000mg/Lでは橙色になります。高濃度が予想される場合には、あらかじめ希釈してから測定してください。
- 検水の温度は15~30°Cで測定してください。水温が低いと発色に時間がかかります。
- 1回で検水をチューブの半分近くまで吸い込めなかった時には、穴を上にして空気を押し出し、もう一度やりなおしてください。
- 比色する時に、多少試薬が溶解せずに残っていても測定には影響ありません。
- 比色は昼光で行なってください。直射日光や一部の蛍光灯、水銀灯、LEDでは比色が困難になることがあります。
- 発色後にラインをチューブ先端の穴に戻すと、チューブ内の液がもれなくなります。

### 共存物質の影響

標準色は、標準液を用いて作成しています。他の物質の影響が考えられる場合は、公定法と比較するか、標準添加法により測定値を確認してください。下記は、標準液に単一の物質を添加した場合の発色への影響データです。

1000mg/L 以下は影響しない	…	Al <sup>3+</sup> 、B <sup>3+</sup> (ほう酸)、Ba <sup>2+</sup> 、Ca <sup>2+</sup> 、Cd <sup>2+</sup> 、Cl <sup>-</sup> 、CN <sup>-</sup> 、F <sup>-</sup> 、I <sup>-</sup> 、K <sup>+</sup> 、Mg <sup>2+</sup> 、Mn <sup>2+</sup> 、Na <sup>+</sup> 、NH <sub>4</sub> <sup>+</sup> 、NO <sub>3</sub> <sup>-</sup> 、Pb <sup>2+</sup> 、PO <sub>4</sub> <sup>3-</sup> 、Sn <sup>2+</sup> 、SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup> 、Zn <sup>2+</sup> 、フェノール
500mg/L	//	… Co <sup>2+</sup> 、Ni <sup>2+</sup>
50mg/L	//	… NO <sub>2</sub> <sup>-</sup>
30mg/L	//	… Mo <sup>6+</sup> (モリブデン酸)
10mg/L	//	… Cu <sup>2+</sup>
5mg/L	//	… V <sup>5+</sup> (バナジン酸)、残留塩素
3mg/L	//	… Fe <sup>3+</sup>

海水は影響しません。

また、還元性物質(重亜硫酸ナトリウム、As<sup>3+</sup>、Fe<sup>2+</sup>等)が検水中に共存すると、6価クロムから3価クロムへの還元反応(Cr<sup>6+</sup>→Cr<sup>3+</sup>)が起こるため、正確な測定値が得られないことがあります。このような場合には別売の全クロム測定用前処理剤(型式 Cr-RA)を用いて前処理を行なって全クロム(Cr<sup>3+</sup>+Cr<sup>6+</sup>)として測定するか、パックテスト 全クロム(型式 WAK-Cr-T)で測定してください。

### RoHS指令での6価クロム測定

RoHS指令の対象となるネジ等からの溶出液に含まれている6価クロムの測定にも応用できます。金属部品からの6価クロムの溶出方法については、IEC62321、JIS H8625(熱水抽出)、EPA3060A(アルカリ抽出)などをご参照ください。